

A:十分に取り組んでいる B:取り組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある C:取り組んでいない D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発 重点	1	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。	講座・講演会の開催 年1回以上	企画室	県のアドバイザー派遣事業を利用し、独立行政法人国立女性教育会館から講師を招き、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、職員研修を実施した。	A	・職員研修を実施し、第4次男女共同参画計画の重点施策である仕事と育児・介護等の両立支援について周知啓発を行うことができた。 ・男女共同参画について、市民へも広く周知を図る必要がある。
	2	【法制度の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。	—	企画室	市ホームページ内「男女共同参画」の“男女共同参画に関する法律”のページに、『男女共同参画社会基本法』・『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』・『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』を掲載し情報提供している。	B	・市ホームページ内「男女共同参画」のページ内の“男女共同参画に関する法律”のページにおいて男女共同参画に関する法律を掲載し情報提供している。 ・更新できる情報が少ないため、継続した情報提供をどう進めるか。
	3	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。	人権意識啓発活動の実施 年1回以上	秘書広報課	・2023年度より中学校での人権教室の再開、小学校でも開催するなど、子どもに人権についての授業を実施した。 ・12月の人権週間時にはイオンモール銚子(しおさいプラザ)にて2日間啓発物品を配布し、啓発活動を実施した。	A	・イオンモール銚子や小中学校での啓発活動を実施することができた。 ・年2回の啓発以外にも広報紙、ホームページ等での周知が必要である。
	4	【男女共同参画に関する情報発信】 市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	市ホームページ等での情報発信 年3回以上	企画室	6月に1回:「男女共同参画週間」、11月に1回:「女性に対する暴力をなくす運動」、3月に1回:「若年層の性暴力被害予防月間」市ホームページで周知啓発を行った。また、11月に地域推進員の活動内容を男女共同参画だよりにて周知した。	A	・国のキャンペーンに合わせ、主要なイベント等について周知啓発ができた。 ・更新できる情報が少ないため、継続した情報提供をどう進めるか。
	5	【男女共同参画の視点に立った広報活動】 広報紙やその他様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。	—	秘書広報課	引き続き共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めるとともに、広報技術の向上に努めた。	A	・広報紙では男女共同に配慮した写真の使用に努め、市内で活躍する女性を取り上げた。(広報:表紙11月・1月・2月 10銚子(広報裏表紙)5月・7月・1月に女性を起用) ・引き続き市内で活躍する女性の情報を各課室に問い合わせをしながら取り上げていく。
	6	【障害のある人への理解と権利擁護】 障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。	研修会等の実施 年1回以上	障害支援室	新規採用職員に対する研修を実施。千葉科学大学看護学部の実習生に対して障害福祉の理解のための研修を行った。	B	・研修を通し、障害福祉や障害者虐待の理解を深めてもらう機会になった。 ・今後も継続していきたい。
② 男女共同参画に関する情報の収集、提供	7	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。	—	企画室	男女共同参画に関する市民意識調査の実施方法・調査対象、前回の調査との項目検討の実施を予定していたが実施できなかった。	C	・予定していた事業が実施できなかった。 ・定期的な意識調査は、調査対象者の負担が大きく、実施時の事務負担も大きいいため、実施間隔の検討が必要。
	8	【資料の充実】 男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。	—	公正図書館	積極的に資料の収集を行い、図書館利用者への情報提供に努めた。また、雑誌『男女共同参画』を閲覧資料とした。	A	・積極的に資料収集に努め、図書館利用者への情報提供を行った。また、企画展示で関連図書の展示・貸出を行った。 ・今後も継続して資料収集及び提供に努める。
	9	【企画展の開催】 男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。	男女共同参画に関する図書の企画展開催 年1回以上	公正図書館	男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて関連図書の展示・貸出を行った。	A	・関連図書の展示をすることで、利用者の興味関心を引くことができた。 ・今後も継続して実施する。資料の充実を図る。
③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進	10	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようなキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるように指導します。	職場体験学習の実施 全小中学校で実施	指導室	小中学校でのキャリア教育充実に向けた指導助言及び中学校キャリア教育担当者会議を年4回開催した。中学生による千葉科学大学の見学及び市内各事業所での職場体験学習のコーディネートをした。県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣した。	A	・全小中学校で職場体験学習を実施することができ、キャリア教育の充実を図ることができた。 ・小学校における職場見学の実施については、コロナ禍以降、実施方法等、各学校の実情に応じた形での実施となっている。
	11	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。	性教育に関する研修への参加 全小中学校で実施	指導室	各校において実施されている指導について、学校訪問等の際に助言をした。また、県教育委員会主催性教育に関するの研修会へ各校1名が参加した。	A	・全小中学校から1名、県教育委員会が主催する研修会へ参加し、県内の先進的な取組を共有することができた。 ・児童生徒の多様性を尊重した、性教育の実施をしていくことが求められる。
	12	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります。	学校訪問による指導助言 全小中学校で実施	指導室	県教育委員会作成リーフレットの配付と活用について、年度当初に周知すると共に、児童生徒一人ひとりを大切にした指導の推進について、学校訪問等により指導を実施した。	A	・学校訪問等を通して、児童生徒一人一人の人権を尊重した指導及び多様性の理解について指導・助言を行うことができた。 ・今後も、児童生徒一人ひとりの個性を育む指導の大切さについて、教職員一人ひとりが意識啓発を図っていく必要がある。
	13	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します。	人権教育に関する研修への参加 全小中学校で実施	指導室	いじめ等の相談窓口・相談メールの周知と年2回のキャンペーン活動を各学校で確実に実施することができた。各校のいじめに関するアンケートの状況を毎月把握し、対応について指導助言を行った。	A	・各学校のいじめ防止基本方針の内容を確認し、それに応じた対応をしっかりと行うよう指導助言をし、重大事態になる前に解消することができた。 ・人権教育の更なる充実を図り、いじめの未然防止に取り組んいくことが重要である。
④ 家庭・地域社会における学習機会等の充実	14	【講座等の開催】 講座等の開催にあたっては、社会的性別にとらわれず、広く参加者を募集します。	—	市民センター	性別や年齢を問わず、参加者が容易に参加できるよう、土・日曜日に開催及び市民要望を取り入れての講座等を実施した。	A	・性別や年齢を問わず、幅広い層の参加が期待できる講座等を開催した。 ・今後も継続して講座等の実施に努める。
	15	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を設けます。	—	市民センター	幼児、小中学校に家庭教育学級を実施した。全体研修会として、講演会を実施した。	A	・4年ぶりに人数等の制限無しで、全ての講座を実施することができた。 ・幼児家庭教育学級の募集方法に工夫が必要である。
	16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します。	—	指導室	相談窓口・相談メールの設置や電話や来庁による相談活動を実施した。必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実施した。	A	・全ての小・中学校にスクールカウンセラーが配置され、保護者にとっても相談しやすい体制が整備された。 ・今後も、相談窓口や相談メール、各学校のカウンセラーの活用がさらに充実していくよう周知していく必要がある。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑤ 人権尊重と暴力防止の意識づくり 重点	17	【DVについての啓発】 チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します。	広報紙を利用したDVについての啓発 年1回以上 DV防止に関するチラシの隣組回覧 年1回	企画室	・広報ちょうし11月号記事掲載 ・庁舎玄関前への懸垂幕を掲示 ・DV防止チラシ隣組回覧実施(11月) ・しおさいプラザでのパネル展示実施	A	・女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて周知・啓発することができた。 ・ここ数年同じ啓発内容となっているため、新しい方法を検討する必要がある。
	18	【児童虐待防止対策】 毎年11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	—	保健事業室	多職種連携(保健師、社会福祉士、家庭相談員、保育士等)により、様々な課題を抱えるケースについて、チームで支援することができた。児相や所属(学校や幼保、その他関係機関)との多機関連携によって、虐待リスクのある子育て家庭について、早期対応を実施することができた。	A	・要対協実務者会議(年4回)を開催し、児相や警察等の多機関からケース支援に対する助言・協議を行う場を設け、適宜個別支援会議も実施し、より良いケース支援を構築している。 ・多人数むけの研修会や勉強会等の啓発活動が実施できていない。
	19	【ハラスメントの防止】 千葉労働局などと連携してセクシュアルハラスメント※9やマタニティハラスメント※10等の防止に関する啓発を行います。	—	産業振興室	リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	20	【DV予防セミナー実施の促進】 生徒を対象としたDV予防セミナーの実施について、高等学校へ働きかけます。	—	企画室	県で実施してる若者のためのDV予防セミナーの実施校募集時に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し、実施への働きかけを行った結果、1校が実施に至った。	A	・県からの募集案内依頼に対し、毎回市内の高等学校へ呼びかけを行なった。 ・DV予防セミナーの実施につながるような効果的な呼びかけの工夫。
	21	【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】 デートDV等の被害防止のため、大学生に対する啓発活動を実施します。	千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発 年1回以上	企画室	千葉科学大学危機管理学部の1年生の学生にDV予防セミナーの実施及びDV防止に関するチラシやカードを配布し啓発を図った。 また、千葉科学大学看護学部及び薬学部では、千葉県庁児童家庭課主催のDV予防セミナーを実施した。	A	・チラシ等の配布だけにとどまらず、短時間でもセミナーを実施することで直接伝えることができた上、学生の反応も確認できた。 ・継続した啓発活動が必要であるが、時間の確保が難しい。
⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり	22	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	乳幼児健診未受診者の現状把握 未把握0件	保健事業室	乳幼児健診未受診者、転入者、児童虐待につながるリスクのある家庭等について、すぐサポと母子保健担当者との情報共有を実施し、早期発見に取り組んでいる。また、子育て支援課のDV相談業務について、子どものいる家庭への相談面接時にすぐサポ担当者が同席し、面前DVによる心理的虐待の早期発見・早期対応に努めている。	A	・乳幼児健診未受診者を全数把握し、児童虐待のリスクにつながるケースについては、早い段階で関係職員、必要に応じて児相等の関係機関と情報共有を実施している。 ・個人情報取り扱いについて、慎重に管理していく。
	23	【児童の見守り】 PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。	PTA等と協力した登下校の見守り活動の実施 全小中学校で実施	指導室	交通安全教室を実施及び定期合同点検を実施した。交通安全校外指導の実施をした。	B	・新入生を対象とした交通安全教室を実施することができたが、合同点検の実施は、全ての学校ではできなかった。 ・市内2か所の通学路内で、整備の必要性が指摘されているが、改修工事の実施は難しく、関係小中学校での交通安全指導を継続していく。
	24	【相談窓口に関する広報の充実】 多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	市内公共施設のDV相談カード・相談ステッカーの配置状況の確認と新しいカードの設置・補充を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのパネル展示や懸垂幕の設置、銚子市ホームページ及び広報ちょうしでのDVに関する啓発を実施。	A	DV相談カード等の現状確認・カード補充ができた。また、展示や情報発信等により相談窓口の周知ができた。 ・コンビニ・ドラッグストア等には他にも多くの配置依頼があり、各店舗での決まり等がある中で、趣旨を理解いただき配置すること。
			—	障害支援室	障害者ガイドブックの内容を更新・追加し、各種相談窓口の案内を行ったほか、HPの掲載内容を随時見直し、情報発信の充実にも努めた。	B	・ガイドブック・HPの内容をより充実したものにする必要があるため。 ・障害特性を理解し、聴覚・視覚障害にも対応した情報発信を行う。
			SNSを利用した相談窓口の周知 年1回以上	子育て支援課	・銚子市子育てハンドブックに「困った時の相談窓口」として掲載	B	・子育てハンドブックに様々な相談先を掲載 ・健康づくり課と子育て支援課の業務の区別が市民には分かりにくいので、相談電話の転送や窓口の案内をしている。
			—	高齢者福祉課	高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターについて、周知を図った。広報ちょうしにおいて、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの特集を掲載し、地域の身近な相談窓口であることを周知した。また、市内4ヶ所で、アルツハイマー月間に認知症の正しい理解の普及啓発に併せて包括センターの周知活動を行うことが出来た。実態把握事業による戸別訪問時にも包括の周知は出来た。	A	・広報に特集ページを組んだことで、センターの業務内容を詳しく周知することが出来た。アルツハイマー月間のパネル展示でも周知をした。 ・今後も継続して実施していく。
			—	保健事業室	虐待防止リーフレットや子育てハンドブックの配布などの媒体を利用し、相談窓口の周知を図る。	A	・虐待防止リーフレットは市内幼稚園、保育園、小中学校、高等学校に配布。子育てハンドブックは妊娠届出時や転入者等に随時配布。 ・より充実した周知啓発をしていけるようにする。
	25	【外国人のDV被害者への情報提供】 外国人向けリーフレットなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	県等で作成したDVに関するカードやリーフレットを、市庁舎1階トイレ、総合案内、3階企画室に配架した。また、銚子市国際交流協会のホームページ等を活用し、千葉県外国人相談や千葉県国際交流センター主催外国人のための無料法律相談について周知した。	A	・DVに関するカードやリーフレットを外国人実習生受入団体への配布はできなかったが、市役所庁舎内への配架や、銚子市国際交流協会ホームページに外国人相談等について周知を行った。 ・日本語が十分に話せない外国人が母国語で相談できる県の相談窓口が遠方である。
	26	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実を図ります。	—	子育て支援課	DV相談員(週2.5日)1名配置 母子父子自立支援員(週2.5日)1名配置	A	・DVと児童虐待には密接なかわりが存在するケースが多く、児童のいる家庭でのDV相談があった場合には、家庭相談員等と連携して対応した。 ・相談員の配置場所が離れたため今まで以上に連携が必要。
			—	保健事業室	家庭相談員2名(週3日)配置	A	・児童のいる家庭での相談があった場合には、内容に応じて児童相談所・警察等関係機関や他の相談員と連携して対応することができた。 ・より密接な情報連携が必要。
		【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	DV職員担当者被害者支援研修等に出席(出張研修3回、WEB研修1回)	A	・DV被害者支援の研修を経てスキルアップすることができた。 ・多様化する事案にその都度対応する適切な研修を受けることが難しい。
		【人権侵害に対する相談の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります。	人権相談の実施 月1回	秘書広報課	・庁舎内で毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施。(実施月12回) ・人権擁護委員を対象にした研修会と講演会を実施。人権教室も小中学校7校で実施。 ・人権週間に併せて例年通り12月2日、3日にはイオンモール銚子で人権擁護相談啓発グッズを配布した。	B	・人権擁護委員による人権相談は毎月実施した。市職員が対応する市民相談センターに寄せられる多種多様な相談については、人権に配慮し、的確な支援につなげることができた。 ・相談件数が少ないため、さらなる周知が必要である。
	29	【市民相談センター運営の充実】★新規★ 誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実にも努めます。	—	秘書広報課	市民相談センターの開設日(週3日)以外に寄せられた相談にも対応することで、急を要する案件に対しても迅速な支援を行った。	A	・市民、市内在勤、在学者、本市出身者のみならず、近隣市町の住民からの相談に対応し解決につながる支援ができた。 ・相談者は高齢者が多く、相談内容の聞き取りが難しい場合が多い。様々な悩みを抱えた人の相談内容は、多岐にわたっているため、社会の動向を常に注視する必要がある。
⑦ 安心して相談できる体制づくり	27	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	DV職員担当者被害者支援研修等に出席(出張研修3回、WEB研修1回)	A	・DV被害者支援の研修を経てスキルアップすることができた。 ・多様化する事案にその都度対応する適切な研修を受けることが難しい。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑧ 関係機関との連携による支援体制の充実	30	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。	—	子育て支援課	DV相談員を配置(週2.5日)を配置。身体的暴力29件、精神的暴力28件等を含む計57件の相談を受けた。同行支援、避難後の継続支援を行った。	A	・子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害支援室、高齢者福祉課、児童相談所など他の機関と連携しながら支援している。避難先での相談や避難後の支援を実施した。 ・相談窓口の周知に伴い、加害者から被害者を守るための慎重な対応が必要となっている。
	31	【要保護児童対策地域協議会の活用】 児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。	—	保健事業室	要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別支援会議を年28回実施した。また、実務者会議の事前協議として、児相と支援ケースについて情報共有や支援方針に関する助言指導を受けた。	A	・要保護児童対策地域協議会の三層構造(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)について、事業計画どおりに実施することができた。 ・各会議における多機関の情報連携の重要性はあるものの、個人情報の取扱い(守秘義務)を徹底していく必要がある。
	32	【関係機関との連携】 介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者に対応します。	—	高齢者福祉課	同居親族からの虐待で、再度同居した場合は生命にも関わるリスクがあると判断し、措置による緊急分離をしたケースが2件あった。市と関係者として連携をとり、即座に対応することが出来た。	A	・関係機関から虐待通報を受ける等、委託型包括は基幹型包括と連絡相談を受けながら慎重、かつ早急に対応出来た。分離後の対応の確認を取りながら支援した。 ・虐待対応マニュアルに沿って緊急性の判断・対応できるようになる。
	33	【障害者虐待防止支援体制の強化】 障害福祉施設等と連携強化し、虐待などによる緊急保護等、適切な支援を行います。	—	障害支援室	障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応を行った。	A	・障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応など迅速かつ丁寧に行った。 ・虐待対応は緊急かつ対応に人手や時間を要する。対応する専門職員が不足している。
	34	【秘密保護の徹底】 DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し、個人情報保護の徹底を図ります。	—	市民室	DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	A	・住民基本台帳事務処理要領に基づき、DV・ストーカー行為などの被害者の保護のための措置を講じており、基幹システムでの住所は非公開としている。また、戸籍の附票についても交付できない設定としており、被害者の個人情報を取扱う際は、複数名で対応している。基幹システムの住基システム以外でフィルターがかけられないケースがあったため担当課(税務課)と調整して被害者住所が漏れないよう対応している。 ・措置決定にあたり、関係機関からの意見が得られないケース有り。
			—	課税室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応した。	A	・庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の賦課に関する証明申請等について、関係各課と連携をとり適切に対応した。 ・庁内関係各課との連携を深める。
			—	債権管理室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。	A	・庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の徴収に関する個人情報保護について、関係各課と連携を図りながら、窓口等において慎重に対応した。 ・庁内関係各課と必要な情報を共有し、さらに連携を深める。
			—	子育て支援課	子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害支援室等関係課の職員が面接室に入室し対応するなど安全の確保に努めた。	A	・DV被害者が様々な手続きを行う際に、危険が及ばないよう人目につかない別室で担当課職員を呼び対応するなど、DV被害者の安全確保に努めた。 ・相談窓口の周知するにあたり子育て支援課面接室前等で加害者と被害者が出会ってしまう危険がある。
			—	高齢者福祉課	虐待対応ケースで、個人情報保護の必要性を関係機関、庁内関係各課と検討して対応。ケースに合った支援措置の必要性を協議し、実施した。	A	・高齢者・養護者の特性・生活状況等に応じ、関係機関と密な連携を図って対応が出来たため。 ・支援措置の申出を継続するかどうか、毎年担当課で把握し、判断を要する。
			—	産業振興室	リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
	36	【女性の職業能力開発に関する情報提供】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。			リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
	37	【再就職・起業に関する情報提供】 結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。			リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
	38	【市内事業所との連携】 職場における「固定的性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所への情報提供に努めます。			市内事業所へ女性の活躍促進に関する取組などについて情報提供をを実施予定であったが、実施できなかった。	C	・予定していた事業を実施できなかった。 ・女性の活躍促進に関する取組などについて情報収集ができなかった。
⑩ 農水産業における男女共同参画の促進	39	【家族経営協定の締結推進】 家族経営協定の締結を促進します。	170経営体 (新規締結年1件以上)	農産課	認定農業者の認定更新の際に家族経営協定の締結を推進した。	A	・新規締結年1件以上の目標を達成した。また、県と共催の若手女性農業者向けの講習会で、家族経営協定制度について説明した。
	40	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。	—	水産課	千葉県に対し、女性漁業士認定について機会を捉えて働きかけた。	A	・実績は得られていないが、取り組みを続けているため。 ・認定基準を満たす対象者は少数だと思われる。今後取り組みを続ける。
			—	農産課	千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出した。	B	・今年度は女性の候補者がいなかった。 ・女性農業士等の認定が課題となる。
	41	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます。	—	農業委員会事務局	7月の改選の際、関係団体等と調整を行い、これまでの2名登用から、引き続き2名登用となった。次回の改選(2026年7月)に向け、関係団体等と調整を行った。	B	関係団体と調整を行った結果、これまでの2名登用から、引き続き2名登用となった。
重点							

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑪ 働き方改革の 促進 重点	42	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策 定が義務付けられていることを周知します。	—	産業振興室	リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてし まった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	43	【ワーク・ライフ・バランスの周知】 関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライ フ・バランスについて周知を図ります。	ワーク・ライフ・ バランスの周知 年1回以上	産業振興室	リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてし まった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	44	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各 種休暇制度に関する周知を図ります。	—	産業振興室	リーフレットや市HPで周知した。	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてし まった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
⑫ 第4期銚子市 特定事業主行動 計画等の推進	45	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進する ため、市の男性職員が率先して育児に携わるよ うに働きかけます。	育児休業取得率 (市職員) 女性 100% 男性 30%	人事室	新たに育休取得の該当及びその見込みとなる職員に休 暇制度の周知及び取得の意向確認を実施した。 男性職員の育休取得のハードルを下げるような働きかけ を個別及び所属に対し行った。 特に消防職員の取得率が低いことから、周知・相談体制 を強化し、取得しやすい勤務環境を整備するよう働きか けた。	A	・指標の達成(男性職員の育休取得率44.4%) ・引き続き男性職員の取得機運を高める取り組みを行う とともに、消防職員が取得できる環境を整えるよう働きか けを継続的に行う必要がある。
	46	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普 及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識 を持って職務に当たることができるよう、積極的 な働きかけや情報提供を行います。	—	人事室	・年度当初に働き方改革の推進に係る通知を发出や ノー残業デイの呼びかけなど、組織全体で「時間外労働 の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」の推進 並びにワークライフ・バランス意識の普及及び啓発に努 めた。 ・時間外勤務の上限を超えて時間外命令を行っている 場合に、各課の長より報告書を提出させ、状況把握に努 めた。	B	・働き方改革推進法の趣旨を踏まえた取組みを実施し た。 ・上限を超える時間外について分析及び検証を行うとと もに、検証結果への具体的な取組みを行う必要がある。
	47	【柔軟な働き方の推進】★新規★ 働き方改革の一環として、テレワークなど多様な 働き方の導入に向けた検討を進めます。	—	人事室	働き方改革の一環として、試行的にテレワークを実施し た。	B	・試行的にテレワークを実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行が収束したこと もあり、職員におけるテレワークの利用が進んでい ない。
	48	【災害時の職員参集における配慮】★新規★ 災害対応に当たる職員が育児や介護の支援を 必要とする場合、介護等のサービスを受けられ る状態になってから参集するよう配慮します。	—	危機管理室	職員の育児や介護の状況に配慮した災害時動員配備 計画の作成に向けた点検を行った。	B	・職員の育児や介護の状況に配慮した災害時動 員配備計画の作成に向けた点検を行った。 ・災害時には多くの職員が必要とされるため、十分 な人員が確保できなくなる可能性がある。
⑬ 仕事と育児・ 介護等の両立支 援 重点	49	【保育サービスの充実】 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことが できるよう、保育サービスの充実を図ります。	—	子育て支援課	待機児童が出ないよう保育士の確保を図り保育サービス を提供した。	A	・待機児童を出さず保育サービスを提供した。保育内容 も充実していた。 ・インクルーシブ保育を進める中で、支援を要する児童 の受け入れが増加しているため、対応する加配保育士 が必要となるが、保育士不足で加配保育士の確保が困 難となっている。
	50	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児に かかわることの大切さについて理解を深めるよう 指導します。	—	保健事業室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「ママ パパ学級」は中止を継続。それに代わるものとして、妊 娠後期面接において、希望者に対して父を含め沐浴指 導等を行った。また、次年度から「ママパパ学級」を再開 するため、実施内容等について検討した。	B	・集団教育であるママパパ学級は中止しているが、母子 健康手帳交付時・妊娠中期・妊娠後期と継続的に個別 面接を実施し、その中で健康管理や育児手技に関する 指導・助言を父を含め実施することができた。ママパパ学 級再開に向けて検討できた。 ・妊娠期の個別面接と再開予定のママパパ学級で、きち んと情報共有し、必要な支援が途切れないようにする必 要がある。
	51	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライ フスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提 供します。	—	高齢者福祉課	高齢者福祉課窓口や地域包括支援センターにおいて、 相談があった際に情報提供を実施。また、家族介護教 室を開催し、介護者の負担や不安の軽減を図った。市 民ふれあい講座開催時にも講座内容に盛り込んだ。	A	・適切な介護サービスの情報提供は、高齢者福祉課窓 口及び地域包括支援センターで実施出来た。家族介護 教室において、介護技術の手法 を学ぶ機会を作ることが出来た。 ・今後も継続した情報提供と家族介護教室の実施が必要。 。
	52	【病児保育事業】 急病時の保育に対応するため、病児保育事業 の実施について検討を進めます。	—	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って実施を検討 を予定していたが、保育士及び看護師の人材確保が困 難であった。	B	・保育士等の人材確保が困難であったため。 ・民間事業者の病児保育事業について、同時に実施し ている企業主導型保育事業(認可外保育)と認可保育 園とのバランスを考えた周知の方法を考えていく必要が ある。
	53	【放課後の居場所づくり】 日中、保護者が在宅していない児童等に対し、 適切な生活の場を与えられるよう放課後児童ク ラブ・放課後等デイサービスの充実を図ります。	—	障害支援室	放課後等デイサービス事業所 5事業所 放課後等デイサービス事業所(重定型) 1事業所	A	・重定型1か所を含む4か所事業所が増えて、障害を持 つ児童の受け入れが進んだ。 ・サービス提供時間と、保護者の就労時間が合わず、対 応に苦慮している。
			放課後児童クラブの待 機児童数 0人	子育て支援課	公設民営8クラブ・10支援単位 待機児童数 0人 (R6.3.31現在) 民設民営2クラブ・ 3支援単位 待機児童数 0人 (R6.3.31現在)	A	・放課後児童クラブの支援員に積極的に研修等を受講 させ、指導力の向上に努めた。 ・児童や保護者の多種多様な対応に苦慮している。
	54	【固定的な性別役割分担意識の軽減】 男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固 定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。	—	保健事業室	・離乳食初期と中期の児を持つ保護者を対象に離乳食 教室を開催した。 ・食生活健康推進員による男性の料理教室を開催した。	A	・性別を問わず、教室の参加の受け入れができてい る。 ・男性の料理教室参加者にリピーターが多いため、幅広 く、参加を促す必要がある。
	55	【行政手続のオンライン化】★新規★ 育児や介護等に関する手続のオンライン化を進 め、手続の負担を軽減します。	オンライン手続数 80件	情報政策室	びったりサービス及びノーコードツール(LoGoフォーム) を利用した、手続きのオンライン化を進めた。 オンライン化した手続数:40件(びったりサービス29件、 LoGoフォーム11件)	A	・びったりサービスのほか、ノーコードツールであるLoGo フォームの導入をし、これまで直接紙や電話で受け付け ていた手続きを、少しずつオンライン化することができ た。 ・手続きをオンライン化するには事務の見直しが必要で あることや、各ツールの操作方法が庁内に浸透してい ない等の課題がある。 オンライン化できる手続数拡充のため、担当課室へ積極 的に働きかけをし、サポートしていく必要がある。
	56	【保育業務のICT化による保育環境の向上】★ 新規★ 保護者から保育所への欠席・遅刻連絡や保育 所から保護者への連絡のオンライン化などを進 めます。	保育所のオンライン化 公立保育所2か所	子育て支援課	保護者連絡アプリを活用し、保護者から保育所への欠 席・遅刻連絡や保育所から保護者への連絡、保育の情 報発信を行う。	A	・保護者連絡アプリを活用し、保護者から保育所への欠 席・遅刻連絡や保育所から保護者への連絡、保育の情 報発信を行うことができた。 ・ネット環境の安定とタブレット端末の操作に不慣れな保 育士等に対するフォロー体制が必要になる。
	57	【学校のデジタル化の推進】★新規★ 学校と保護者間の連絡手段などのデジタル化を 促します。	—	指導室	学校から保護者への情報提供として、学校(学年)便りを ホームページやメール配信システム等を活用して配信 する。 学校からのアンケートや行事への出欠の返事等は、アン ケートフォーム等を活用し、保護者がスマートフォン等か ら回答できるようにする。	B	・学校から保護者への情報発信のデジタル化は進ん だ。 ・アンケートや行事の出欠等での活用については、学校 により課題が違うため、全ての学校で同じように進めてい くことには難しい。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑭ 子育て支援 の充実	58	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。	子育て広場の 開設日数 週5日	保健事業室	就園前の乳幼児とその保護者を対象に、平日9時から正午までの時間帯を基本とし、さらに利用者からの希望により可能な範囲で午後1～4時も開設。子どもの遊びの場として、また保護者間の情報交換や子育ての悩み等を相談する場所となっている。	A	・子どもの遊びの場、保護者間の情報交換や相談の場として対象者は有効に利用されている。 ・利用者から午後実施の希望があるため、可能な限り計画・実施する。
	59	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。	—	子育て支援課	子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施する地域子育て支援センターを運営する4か所の施設へ補助金を交付する。また、子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し周知を図る。	A	・子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施する地域子育て支援センターを運営する4か所の施設へ補助金を交付した。また、子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し周知を図った。 ・活動内容の更なる周知が必要であること、また各支援センターを利用しやすい案内をしていく必要がある。
	60	【親子おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結べるよう支援するため、「親子おはなし会」等を開催します。	子育て支援としての 「おはなし会」等の実施 年1回以上	公正図書館	「親子おはなし会」(0～3歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手遊びなど)を4回実施した。	A	・予定どおり4回実施できた。 ・今後も継続して実施する。周知に努める。
	61	【ファミリーサポートセンターの運営】 子育て世代をサポートするため、ファミリーサポートセンターの運営を支援します。	—	子育て支援課	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かり、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。	A	・地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かり、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図った。 ・事業開始から年数が経っていないため、引き続き円滑な実施に向けて配慮する必要がある。
	62	【子育てに関する講座等の実施】 子育てに関する講座を実施し、子育てに関する正しい情報提供を行います。	子育て広場におけるミニ講座の実施 年12回以上	保健事業室	保育所(園)・幼稚園からの依頼で、子育てに関する講座を実施した。	B	・依頼に応じて対応できた。 ・依頼にあわせて、充実した内容を提供できるようにする。
	63	【SNSによる子育て支援に関する情報提供】 SNSを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。	—	子育て支援課	保育所及び放課後児童クラブの入所申請の案内や子ども医療費制度、児童手当、給付金のお知らせ等、子育て支援に関する情報をSNSを活用して周知、情報提供を実施する。	A	・保育所及び放課後児童クラブの入所申請の案内や子ども医療費制度、児童手当、給付金のお知らせ等、子育て支援に関する情報をSNSを活用して周知、情報提供を実施することができた。 ・極力文字数を少なくし、見やすく、わかりやすい形での情報提供をする必要がある。
	64	【こんには赤ちゃん事業】 生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。	こんには 赤ちゃん事業 全戸訪問	保健事業室	生後3～4か月の乳児がいる家庭に対して保育士が訪問し、子育てに関する情報提供や相談対応を行った。継続支援が必要な家庭については、保健師や関係部署と情報共有を行った。	A	・対象の全ての家庭に実施することができ、目的としている子育てに関する情報提供や、不安・悩みへの相談対応ができた。 ・事前の電話連絡がつかない場合あり、その際はその家庭の状況をよく把握し、支援方法について検討する必要がある。
	65	【インフルエンザ予防接種費用の助成】 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	—	健康・地域医療推進室	季節性インフルエンザの発症や重症化を予防、まん延防止を図るため、生後6か月から中学3年生までのお子さんを対象に、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成(1人上限2,000円)を実施した。令和5年度は対象者全員への通知を実施した。接種希望者が適切に接種できるよう、今年度に限り助成期間を1ヶ月延長し、令和5年10月1日～令和6年1月31日までとした。	A	・令和5年度助成状況は、対象者3,936人に対し、被接種者1,752人であり、実施率は44.51%であった。 ・季節性インフルエンザの発症や重症化の予防、まん延防止のため、実施率向上に向けてさらなる周知が必要。
	66	【子ども医療費の助成】 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。	—	子育て支援課	子どもの通院または入院時の医療費の一部を現物給付により18歳になる年度末まで助成した。	A	・現物給付について高校3年生(18歳の年度末)まで延長し、自己負担月額上限を設定し入院11日、通院6回以降は自己負担額無料とした。 ・地域格差は正と市町村負担軽減のため全国一律の基準で子ども医療助成が行われるよう国に要望していく必要がある。
	67	【ブックスタートの実施】 絵本を通じて、家庭での良好な子育てを支援するため、健診時に絵本の配布と読み聞かせを行います。	ブックスタート の実施 月1回	公正図書館	3ヶ月健診後の健康相談で来館した親子に、絵本の読み聞かせと配布を行った。	A	・対象者全員に絵本の読み聞かせと配布を実施できた。 ・予算の確保と、読み聞かせボランティアの確保。
⑮ 市政における 女性の参画促進	68	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。	—	秘書広報課	庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内にも市長への手紙(市政提案メール)のコーナーを設け、市民をはじめ多くの方からの意見を伺う機会としている。	B	・庁舎1階にある手紙で意見を収集する「市政提案箱」や24時間いつでも対応できる市ホームページ内の市長への手紙(市政提案メール)で、意見を伺う環境を整えている。寄せられた意見などに対して担当部署が回答を作成している。内容の一部はホームページ上で公開している。 ・市政座談会の開催を検討する。
	69	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。	—	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定の際に住民公募枠の設定などへの配慮について記載し働きかけを行った。	B	・文書での働きかけは実施できたが、任期が迫っている審議会等の把握や所管課室等への直接的な働きかけが行えなかった。 ・現状、充て職での委嘱が多いことから、選定方法そのものを見直していく必要がある。
	70	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図ります。	審議会等における 女性委員の割合 40%	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定について女性の登用などへの配慮について記載し働きかけを行うとともに、前年度の登用率を記載し情報共有を行ったことにより、登用率が上昇した。	A	・文書での働きかけや情報共有を実施することで女性委員の登用率が上昇したため。 ・充て職での委員委嘱が非常に多く、女性の登用などが推進されない。今後、新規の審議会等があれば、女性が多く所属する団体を推薦するよう働きかけを行う必要がある。
	71	【女性職員の育成】 各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔たりなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。	—	人事室	女性職員が、市町村職員中央研修所及び千葉県自治研修センターが実施する研修に派遣・参加(市町村中央研修所5人・自治研修センター8人)した。	B	・男女の隔たりなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行した。 ・男女の隔たりなく研修に参加できるよう、積極的な呼びかけを行うとともに、参加しやすい(希望しやすい)職場環境を整えて行く必要がある。
	72	【女性職員の活躍推進】 職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく管理職への登用を進めます。また、女性が働く職域の拡大を図ります。	課長職・課長補佐職 合わせて30% (消防は含めない)	人事室	職員の意欲、能力などを考慮し、男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。	A	・男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。指標の達成(女性管理職の割合32.1%) ・ロールモデルとなる女性管理職や女性職員が必要である。
重点	73	【市職員におけるハラスメントの防止】 市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。	—	人事室	・セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として、8月に各課室等の長を通じ職員に対し、職場におけるハラスメント防止の通知を発出した。 ・総務課人事室内に相談窓口を設置している。	B	・相談窓口の設置や職員に対する啓発を実施した。 ・管理職をはじめ全ての職員にハラスメントについての正しい理解を持たせるため、引き続き啓発を行う必要がある。 ・また、LGBTQプラス(性的マイノリティー)についても正しい知識を得るため、研修を実施する必要がある。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑩ 地域活動における男女共同参画の促進	74	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。	—	総務室	市ホームページ等による情報提供をしつつまちづくりサポートルームの貸出、利用促進を行った。	B	・地域おこし協力隊など新たな利用者が増加し、稼働率が上がった。 ・まだ知名度が低く、また、サポートルームの環境整備も万全ではない。
	75	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。	—	市民センター	市民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施した。	A	・音楽、ダンス、ヨガ、陶芸、華道等、多くの団体が利用している。 ・今後も継続して貸室事業の実施に努める。
	76	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。	—	企画室	市主催事業の把握ができず、託児サービスの実施について働きかけを行うことができなかった。	C	・予定していた事業を実施できなかったため。 ・市の主催事業の把握に努め、効果的な事業の見極めが必要。
	77	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。	—	高齢者福祉課	銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブ21クラブに運営費を補助した。また、グラウンドゴルフ大会・スポーツ大会・演芸大会等各活動に対する支援を行った。銚子市シルバー人材センターに対する運営事業費補助金を交付した。	A	・銚子市シニアクラブ連合協議会の各行事へのサポート及び運営費の補助、銚子市シルバー人材センターへの活動支援が出来た。 ・銚子市シニアクラブ連合協議会には、市のサポートを最小限にとどめ、役員中心の運営へ移行するよう支援をしていく必要がある。
⑪ 防災における女性活躍の促進	78	【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】 備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。	—	危機管理室	市民ふれあい講座などで各家庭の家族構成に応じた生活必需品の備蓄について、普及啓発した。また、乳児向けの液体ミルクを継続して購入した。	A	・各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう市民ふれあい講座などで普及啓発した。乳児を持つ家族が避難した場合に備え、継続して液体ミルクを購入した。 ・備蓄計画に従い、今後も継続購入していく必要がある。
	79	【婦人防火クラブ員の育成】 婦人防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施 年2回	消防本部	・千葉県女性防火クラブ研修会へ参加 ・秋季火災予防運動期間中に市内大型物品販売店舗に火災予防啓発コーナーを設置、市民の防火意識の高揚を図った。	B	・予定していた事業が一部実施できなかったため。 ・新規クラブ員(若い世代)の確保及びクラブ員の全体的な高齢化。
	80	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。	女性消防団員への訓練・講習会の実施 年5回	消防本部	・銚子市消防操法大会、海匠支部消防操法大会、銚子市防災フェア、かいそう芸術文化祭などの催し物で、消防団員募集のPR活動を実施。千葉県・銚子市主催による土砂災害避難訓練、愛宕町・和田町の合同避難訓練への参加、市民への簡易消火栓取扱指導、夜警活動や普通救命講習など訓練を実施することができた。	A	・予定していた行事のほか、催し物や避難訓練などに積極的に参加することができたため。 ・点検結果を踏まえ、地域防災計画を見直す必要がある。
	81	【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】 地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視点到配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。	—	危機管理室	女性の視点に配慮した記載箇所の点検を実施	B	・女性の視点に配慮した記載箇所の点検を実施。 ・団員確保に向け、女性が興味を引く消防団活動や取り組みについて検討が必要。
	82	【自主防災組織の育成】 自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。	—	危機管理室	積極的に広報やHPにて防災士養成講座の周知や、市が把握している防災士へ防災士フォローアップ講座の周知、募集を行い、フォローアップ講座を実施した。	A	・積極的に広報やHPにて防災士養成講座の周知や、市が把握している防災士へ防災士フォローアップ講座の周知、募集を行い、フォローアップ講座を実施した。 ・防災士を中心とした自主防災組織の設立に向けて、継続的な取組が必要である。
⑫ 男女の健康保持への支援	83	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。	—	保健事業室	35～39歳の健診機会がない方を対象とし、集団・個別健診を実施。健診対象年齢の国保被保険者のうち、未受診者に対して、勧奨通知と受診票を同封し個別通知を実施。事後指導は要医療域者を対象とし、個別面接を実施。集団健診受診者は、医療受診勧奨を実施。医療機関未受診者には電話にて再受診勧奨を実施。要指導域者へ通知文での指導を実施。	B	・国保被保険者のうち、未受診者への個別通知は、前年度より受診者が増加し、新規受診者獲得につながり、効果があつたと考える。事後指導を個別面接としたことで、メタボ以外の貧血のみ・肝機能異常のみ等個人に合った指導が行え、対象者が結果を自覚できる機会となった。 ・事後指導へ未来所の者への対応として、受診勧奨連絡等の機会を活用して生活状況の把握に取り組んでいく。
	84	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	—	保健事業室	ふれあい講座等の依頼教育事業、当課事業である骨粗しょう症に関する講座・歯周病予防教室にて健康教育を実施した。ふれあい講座として生活習慣病予防や熱中症予防に関する健康教育を実施した。	A	・ふれあい講座等の依頼事業のほかにも、当課事業の健康教育を実施することができた。 ・依頼数が少ないため周知を強化していく。
	85	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。	—	保健事業室	臨床心理士による面接を月1回実施した。	A	・思春期から高齢期までの幅広い年代に対し、面接専門職の特性に応じたこころの健康相談を行うことができた。また、継続支援が必要な相談については、地区担当保健師や他職種とも連携しながら個別支援に繋げることができた ・相談事業の周知と対象者が適切な相談ができるように、医療や他の相談事業との連携を図る必要性がある。
	86	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。	がん検診の受診率 50%	保健事業室	がん検診(胃・子宮・乳・肺)は8月に前年度受診者に再受診勧奨を行なった。・骨粗しょう症検診は、早期発見と早期予防ができるように、若い年代(40、45、50、55歳)を対象に全数問診票を郵送した。骨粗しょう症予防講演会を実施した。若い世代の健診は前年度受診者に受診勧奨通知をした。	B	・がん検診は、前年度受診者に再受診勧奨を行ったことで受診数が増加した。また、骨粗検診は全数発送することで、若い年代の受診者が増加した。若い世代の健診は受診者が増加した。 ・若い世代の健診は、次の特定健診につなげるため早期からの生活習慣病予防に取り組む必要がある。
	87	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。	—	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ(前宿ふれあいスポーツクラブ)が使用する会場「体育館」、「スポーツコミュニティセンター」の優先予約及び「スポーツコミュニティセンター」で開催している「特別コース」講師のスケジュール調整を行った。	A	・各コースとも、ほぼ希望通りの優先予約とスケジュール調整が行えた。 ・「特別コース」は人気が高く、定員オーバーで入会をお断りすることもあります。コースを増やすことについては会場及び講師の確保が難しい状態である。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
⑱ 妊娠・出産期 における女性の 健康支援	88	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に母子保健コーディネーターによる健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	—	保健事業室	母子保健コーディネーターにより、妊娠期に3回(妊娠届出時・妊娠7か月・妊娠9か月)個別面接または電話をし、体調管理や出産・育児に必要な保健指導を実施した。また、肥満がある妊婦や希望者に対して管理栄養士による食事調査や助言指導を行った。	A	・個別支援時期を3回設け、経過に応じた支援を行うことができた。 ・複数のリスクを持ち、継続支援が必要となる妊婦が増えているため、より丁寧な面接・アセスメントが必要である。
	89	【産婦新生児訪問事業】 生後2か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。	産婦新生児 訪問事業 全戸訪問	保健事業室	生後2か月までを目安に、保健師による家庭訪問または所内面接を実施し、産婦の心身の体調確認や育児面の助言、乳児の発育発達確認、予防接種や母子保健事業に関する情報提供を行った。里帰りしている母子で希望者には、里帰り先の自治体に訪問依頼を出し対応。	A	・他自治体への訪問依頼も含め、全件実施できた。妊娠届出時の情報がなく、出生届から把握したケースについては、子育て支援課と情報共有を行い、状況の把握に務めた。 ・切れ目のない支援が行えるよう、3か月時jに実施する乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)を行う保育士との情報共有を強化する。
	90	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります。	—	保健事業室	乳幼児健康診査にて、発育発達の確認、育児や栄養・歯科に関する相談・指導を実施。また、乳幼児健康相談にて健診からの経過観察や、計測・相談希望者の対応を実施。その他、言葉や発達等の各種相談を実施。	A	・乳幼児健康診査では、未受診者は状況把握に努め、未把握がないようにしている。経過観察や支援が必要なケースは、各種相談事業の利用や保健師等による個別対応をしている。 ・各種相談事業の利用率は低下しているため、見直しや検討が必要である。
	91	【子育て世代包括支援センターの活用】 妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援の充実を図ります。	—	保健事業室	母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等、専門職が妊娠期から子育て期にわたり、個別相談や関係機関との連携をしている。また、各種母子保健事業や相談等を実施する中で、すぐサポの周知に努めている。	A	・子育て世代包括支援センターすぐサポの存在が広く知られるようになり、保護者や関係機関の相談先として確立されてきている。相談内容毎に各専門職が対応できている。 ・より充実した対応ができるようにしていく必要がある。
⑳ 高齢者・障害 者施策の充実	92	【出前講座等の充実】 介護予防や介護者の健康づくりに関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します。	—	高齢者福祉課	委託型地域包括支援センターと連携しながら、地域の団体へふれあい講座などの健康教育を実施した。また身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすための「めざせ！元気シニア講座」を開催した。	A	西部地域包括支援センターを中心に定期的に高齢者の集まる場に出向き、認知症も含めた介護予防に関する講座を開催することができた。また、市民ふれあい講座も昨年までに比べ依頼が増加し、出向くことができた。 東部・中央地域で開催の講座が少ない状況にある。
	93	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに専門職を配置するとともに、海匠圏域内で情報連携を行い広域間支援体制を構築します。	—	障害支援室	基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海匠圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。	A	・障害者や家族から幅広い相談について、必要な障害福祉サービスの支援に繋げながら他の介護保険制度や生活困窮制度、医療機関等との連携も丁寧に行っている。 ・相談内容が増加及び複雑化している。相談業務に迅速に対応するための専門職員の人員不足。
	94	【就労支援体制の充実】 障害のある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会の充実を図るとともに各機関との連携を進めます。	—	障害支援室	・市地域自立支援協議会の開催、市内・近隣市の就労支援事業所や障害者就労・生活支援センター東総就業センター、ハローワーク、教育機関との連携を図った。 ・市内に就労継続支援A型事業所が開設されたことで、利用希望者・相談者が増え、個別対応を実施。また、事業所への支援を行った。	A	・市内に就労継続支援A型が開設されたことで、就労の選択肢が増え、利用に向けた個別の支援を充実させた。 ・コロナ禍で中止となっていた自立支援協議会の就労部会の実施
	95	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるよう、地域の特性や状況に応じた地域生活支援事業の充実を図ります。	—	障害支援室	地域生活支援拠点事業の事業所及び利用者の登録について、周知を図る。また、障害者が地域で生活するため、障害の特性等について啓発を図った。	A	相談支援専門員や精神科医療機関、訪問看護を中心に周知が進み、登録者が増加した。 今後も周知に努めるとともに、コーディネーターとの連携を強化する。
	96	【集いの場づくり】 認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、銚子ブラチナ体操等の高齢者の通いや交流の場の設置を支援します。	認知症カフェの増設 全6か所	高齢者福祉課	介護予防のための通いの場を増やすための「めざせ！元気シニア講座」等を開催し、新たにブラチナ体操に取り組む団体を設置した。また「銚子ブラチナ体操」「ふれあい交流サロン」「認知症カフェ」に取り組む団体への活動支援を行った。特に「銚子ブラチナ体操」団体に対し、各圏域ごとの交流会の開催、新たな体操の実施への取り組み、市民課・健康づくり課と協力し、高齢者の一体的事業に取り組んだ。	B	・新たにブラチナ体操に取り組む団体設置をすることができたが、目標数までは届かず。参加者数については、各団体増減はあるものの全体としては増減なし。ふれあい交流サロンや認知症カフェの新規開設はできなかったが、参加者数年々増加している。 ・リーダーとなる人材や場所の確保が難しく、新規活動団体、集いの場の創設がむずかしい。
㉑ ひとり親家庭 等の自立支援	97	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。	—	子育て支援課	ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。 ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給し、経済的自立を図る。	A	・ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有した。ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給し、経済的自立を図った。 ・児童扶養手当現況届受付及び認定時に十分聞き取りをしているが、その他のタイミングで離職した場合の相談窓口としての周知。
	98	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。	—	子育て支援課	ひとり親家庭等の父や母に児童扶養手当の支給及び医療費の助成を通じて、経済的負担を軽減し生活の安定を図る。	A	・児童扶養手当 受給者数300人、支給額 149,985,440円 医療費等助成 延人数756人、延回数 12,285回 助成金 21,798,337円 ・ひとり親家庭等医療費助成のうち、遺族年金受給の方の把握が難しいため周知に工夫が必要。

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2023年度取組結果	2023 評価	評価理由・課題
㉔ 外国人が安心して暮らせる環境づくり	99	【外国人母子等に対する就労支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。	—	子育て支援課	ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。2023年度、外国人はいなかった。	B	・相談はあるもののすでに就労しており、同支援の実施に至らなかった。 ・孤立している外国人がいた場合に対応が難しい。
	100	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます。	日本語指導教室 の設置 1校以上	指導室	日本語指導教室(市内小学校、中学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童生徒への対応についての指導・助言をする。 外国人児童生徒の適応指導への指導・助言をする。 市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言をする。	A	・小学校1校、中学校1校で日本語指導教室を開設し、外国人児童生徒への適切な指導について、助言をすることができた。 ・日本語指導教室の開設がない学校においても、日本語の指導の必要な児童生徒が増えており、対応について指導・助言が求められている。
	101	【多言語化の推進】 外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。	—	企画室	出入国在留管理庁通訳支援事業「地方公共団体の行政窓口等に対する通訳支援」の利用について各課室へ働きかけ、5室(7電話番号)を登録し、窓口での多言語対応を推進した。また、やさしい日本語研修の動画について職員へ周知し視聴を促し、“やさしい日本語”の利用促進と理解を深めた。さらに、地域おこし協力隊を活用し、ごみカレンダーの多言語訳のネイティブチェックを行った。	A	・窓口での多言語対応を推進や、“やさしい日本語”の利用促進と理解を深めることができた、ごみカレンダーの多言語訳のネイティブチェックを行い、正しい情報の発信に努めた。 ・本市に在住する外国人は年々増加しているが、支援体制が追いついていない。
	102	【生活支援のための情報提供】 市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。	—	秘書広報課	市ホームページでは、無料の翻訳サービスを利用し、英語、中国語(簡体字版、繁体字版)、韓国語での情報提供を行っている。広報やホームページに掲載した情報によつては市の公式SNS(Instagram、Facebook、LINE)からも発信するよう努めた。 市の公式SNS(Instagram、Facebook、LINE)でも緊急時の情報周知ができるように整備した。	A	・以前のホームページと同様に、市ホームページでは無料の翻訳サービスを利用しているため、正確性が担保できない。 ・外国人住民の増加に伴い、翻訳言語の拡充が必要。現在は無料の翻訳サービスを利用しているため、有料の翻訳、委託などを検討していく必要がある。
㉔ 市民や企業・団体との連携	104	【市民団体等との連携】 多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめ各団体と連携していきます。	—	企画室	銚子市国際交流協会と連携し、日本語教室等の開催支援など多様性を認める活動を実施した。また、千葉県事業の訪日教育旅行等を誘致し、市内小学校等で国際交流事業を行った。銚子市地域おこし協力隊を活用し多文化共生に関するイベントを開催し、市内在住の日本人と外国人が交流し、相互理解を深めた。	A	・銚子市国際交流協会や県と連携し、日本語教室の開催支援や国際交流など多様性を認める活動を実施した。銚子市地域おこし協力隊による国際交流イベントの開催を支援した。 ・連携していく市民団体等を広げていくこと。
	105	【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】 委員の登用にあたっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。	—	企画室	若い世代2名を公募委員として委嘱している。 また銚子市男女共同参画計画推進委員会を開催した。	A	・若い世代に配慮した公募委員を委嘱し、幅広い団体から推薦委員を委嘱できているため。 ・若い世代等が参加しやすい会議日程を検討する。
㉔ 国・県・他市等との連携	106	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また、会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。	—	企画室	県のアドバイザー派遣事業を利用し、市職員への職員研修を実施した。また、毎月「男女共同参画地域推進員会議(海匝・山武地域)」へ出席し、情報交換を行い、海匝・山武地域男女共同参画推進員会議主催の講演会へ出席した。	A	・県のアドバイザー派遣事業を利用し、市職員への職員研修を実施した。 特に海匝・山武地域の担当者同士での情報交換など活発に実施できた。 ・国・県の事業に関しては、市の持ち出し分があることから慎重な検討が必要
	107	【他市等との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見交換に努め、より良い施策の実施に努めます。	—	企画室	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議の幹事市として、県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議をオンラインで開催し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行った。	A	・幹事市として、会議を開催し、男女共同参画等に関する事項について意見交換、情報交換などが実施できた。 ・困難な問題を抱える女性への支援や性の多様性など、新たな課題がある。
	108	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町との共同事業を実施します。	—	企画室	海匝・山武地域(6市2町)男女共同参画地域推進員と共に広域の男女共同参画の啓発活動として、「男女共同参画だより」の作成と横芝光町文化会館において男女共同参画地域推進員及び一般の方を対象とした講演会を実施した	A	・第10期男女共同参画推進員の推薦ができた。また、海匝・山武地域での活動を活発に行っている。 ・現在の地域推進員の後任者を発掘すること。